

平成 28 年度第 3 回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時
平成 28 年 11 月 21 日（月）午後 2 時～午後 4 時
- ◆ 開催場所
練馬区役所 911 会議室（本庁舎 9 階）
- ◆ 出席者
出席委員 4 名（会長 ほか 3 名）
区側出席者 5 名（文化・生涯学習課長、ほか職員 4 名）
- ◆ 議事
1 審議事項
平成 28 年度指定文化財の答申案について
- ◆ 報告事項
尾崎遺跡解説会
- ◆ 公開可否
原則公開（傍聴人：0 人）
- ◆ 配布資料
資料 1 平成 28 年度 練馬区文化財保護審議会答申案
資料 2 練馬区文化財保護条例
資料 3 練馬区文化財登録・指定基準
- ◆ 事務局
練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係
Tel 5984-2442

会議の要旨

<会長> 開会の挨拶

<事務局> 会議の成立について

<会長>

それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

<事務局>

答申（案）についての説明

<会長>

ご意見等ありますか。

<委員>

まず、1 名称のことが前から気になっているのですが、「田中家の種子屋資料」というふうに「種子屋」と限定してしまうと、教育関係の資料などが入らなくなってしまうのではないかと

思います。普通は「種子屋田中家資料」「田中家関係資料」というふうにするのではないかと
思うのですが、どうでしょうか。

<事務局>

下練馬村は種子屋が多いのが特徴的だったので、登録のときには「種子屋資料」ということ
を強調してこのような名称にしたという経緯があります。

<委員>

田中家の種子屋以外の資料も含めて対象にするということであれば、種子屋を前に持ってき
て田中家関係資料だということを強調した方が良いのではないのでしょうか。

<副会長>

他の文書一括の場合、どのようになっていますか。

<事務局>

文書だけで一括している場合は、家名のみで具体的な内容を入れたものはないです。種子屋
だから価値があるということで入れたというように理解しています。

<副会長>

平成 25 年度にも医者資料を登録したと思いますが、それはどうしましたか。

<事務局>

「森田家資料」です。

<副会長>

そうすると確かに、どうして今回だけは種子屋を強調するのかということになると思います。

<事務局>

平成 12 年度に中野屋という商店の文書を登録した際は「中野屋商店文書」としています。

<副会長>

名前に種子屋が入ると、種子屋であることを名称で説明することになりますが、どうして今
回だけ説明するのか疑問に思います。

<委員>

「田中家の種子屋資料」の方が内容がわかって、わかりやすいと思います。

<委員>

他の資料の名称は内容を説明する言葉を含んでいないのであれば、これだけ別っていても
おかしいと思います。まとめて名前について検討する機会があれば、そのとき考え直すのでも
構いません。

<副会長>

資料の内容が名称に入っているのはこれだけですから、これを直してしまえば他との整合性
がつくように思います。

<会長>

これからの可能性としては、今回のように資料の内容を名称に含めることは出てくるのでし
ょうか。

<文化・生涯学習課長>

大工の資料が「武内家資料」、医者資料が「森田家資料」で登録されているので、そこから
考えると今回の場合は「田中家資料」になりますでしょうか。

<事務局>

「田中家資料」に名称を変更します。

<副会長>

5説明で「たね」を「種子」と表記していますが、ふつうは「種」と書くのではないのでしょうか。論文などでも広く使われているのですか。

<事務局>

歴史関係の論文の場合、「種子」とすることが多いです。

<副会長>

広辞苑にも「種子」という言葉が出ているのですか。

<文化・生涯学習課長>

国語辞典、広辞苑ともに「種」一文字のみですね。「種子」をたねとは読まないようです。

<事務局>

学会が慣例で使っている「種子屋」以外は「種」に修正します。

<委員>

8指定理由に「種子屋の営業や種子の改良の様相が具体的にわかる資料である。」と「営業で使用した用具も伝わっている。」は内容がだぶっています。少し整理し、また時代も入れて「下練馬村で盛んであった種子屋の資料がまとまって残っており、東京種子同業組合の動向など、近代における種子屋の営業や種の改良の様相が具体的にわかる資料として貴重である。」としてはどうでしょうか。

<事務局>

そうします。事務局から訂正があります。5説明(2)の最後から2行目の「東京種苗殖産株式会社に合併させられ」という表現を「東京種苗殖産株式会社に合併し」と経緯を客観的に表す表現に訂正します。5説明(2)の最終行の「第二時世界大戦中」は「第二次世界大戦中」の誤記です。「時」を「次」に訂正します

<会長>

訂正してください。

<事務局>

5説明(2)の8行目の「満州」という表記は、資料に出てくる用語をそのまま使いましたが、「中国東北部」とした方がよいでしょうか。

<副会長>

そうした方がよいと思います。

<事務局>

そうします。

<会長>

答申案の審議は以上になります。では次に、事務局から報告事項をお願いします。

<事務局>

尾崎遺跡解説会の実施について報告

<会長>

よろしいでしょうか。では、事務局から何かありますか。

<事務局>

次回の文化財保護審議会の日程について

<会長>

何かご意見ございますか。では、本日はこれにて閉会いたします。